

事 項 ふるさと納税「えにわ花子さん愛情寄付」返礼品の贈呈制度の導入について

1. 事業拡充の背景と目的

○ふるさと納税「えにわ花子さん愛情寄付」は、平成20年11月1日に条例が施行され、平成26年度までの7年間に法人団体を含めた寄付者総数は138件8,850万円で推移し、現在、寄付者

への感謝の気持ちとして、お礼状、広報誌を贈呈している。

○今日の地方創生の気運の高まりから、全国の自治体が「ふると納税」寄付者に対する返礼品の充実を図り、自主財源の確保に努めており、地元産品を活用することで地域経済の活性化や知名度の向上につなげている。国の調査によれば、全国の都道府県・市町村を含めた自治体(1,788団体)中、1,502団体(84.0%)が返礼品を贈っている。

【目的】

○本市においても、さらに市外からの「えにわ花子さん愛情寄付」の受入を高めるため、新たに、寄付者に対する感謝の意味を込めた「返礼品」の贈呈(※市民及び企業団体は除く)を行うこととし、恵庭で生産された特産品等の産品を「返礼品」として活用することで、域内循環を高め、地域経済活性化の促進を図る。

○「返礼品」贈呈を平成28年度実施に向けて検討中。

参考◇年度別「えにわ花子さん愛情寄付」の推移

(H27.10月現在)

年度	件数	寄付金総額 (個人+法人)	個人(市外・市内別)		法人			
			市外(件数・金額)	市内(件数・金額)	(件数・金額)			
H20	3	1,032,715	1	15,000	1	1,000,000	1	17,715
H21	23	11,560,076	1	50,000	13	7,415,076	9	4,095,000
H22	15	34,685,736	2	150,000	3	1,110,000	10	33,425,736
H23	19	4,625,567	2	120,000	5	250,045	12	4,255,522
H24	18	13,910,000	3	260,000	6	10,410,000	9	3,240,000
H25	26	13,801,985	5	420,000	8	10,340,000	13	3,041,985
H26	34	8,844,372	13	617,000	10	2,450,000	11	5,777,372
計	138	88,460,451	27	1,632,000	46	32,975,121	65	53,853,330
H27	13	10,919,656	2	8,010,000	4	1,210,000	7	1,699,656

2. 必要とする経費

○返礼品の購入費 ○事務経費(ふるさと納税ポータルサイト使用料、クレジット決済手数料、カタログやリーフレット等の印刷製本費など)

3. 返礼品に関する傾向と方向性等

○対象者/恵庭市外の方で1回あたり1万円以上の寄付者 (法人団体を除く)

○返礼品

寄付者の寄付動向に大きく影響するのは、地域の食を中心とする特産品を返礼品とする傾向が強いことから、本市においてもできるだけ恵庭産の「食」関連産品を中心に10~20品程度をラインナップする。

○還元率の想定

寄付者にとって、寄付額に対する還元率が寄付行動に大きく影響する傾向にあることから、設定プラン中、寄付金額が集中すると思われる1万円、2万円、3万円、4万円、5万円に対する還元率を50%程度(商品+送料・梱包材・消費税込)に設定する。

○返礼品は、1品あたり5,000円相当(送料等込み)を用意する。

※当別町の平成26年度(7,021件)の実績では、寄付額1~3万円未満が全体の約90%を占めており、この内、1万円は75%を占めている。他市もおおむね同様な状況で推移している。

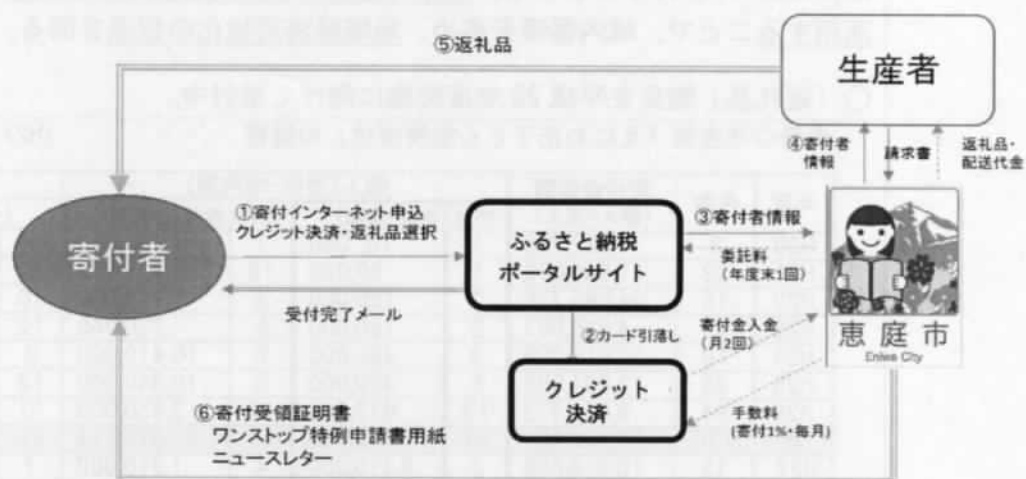
4. 寄付金収納業務などの手法

○恵庭市を全国に情報発信し、より多くの寄付者を効果的に募るためには、インターネットを通じた申し込みを可能にする必要がある。

○このため、全国の自治体が利用する「ふるさと納税ポータルサイト」の活用。さらには、寄付金の支払いにあたり、従来の「市窓口での現金納付」「銀行振替」「郵便振替」に加え、新たに同サイトと連携した「クレジット決済による公金支払いサービス」の導入を図り、支払い手続きの簡略化による利便性を高める。

○尚、返礼品の各生産者への発注・配送指示、精算業務についても業務委託が効果的であるが、制度導入となる初年度の寄付件数が不確定のため、年度中、あるいは、次年度以降の寄付者数の推移を見ながら業務委託を検討する。

「ふるさと納税ポータルサイト利用の流れイメージ」



(業務の流れ)

- ① 寄付者はふるさと納税ポータルサイト申込みフォームから手続きする。寄付金の支払い方法として「クレジット決済」「郵便局払込」「銀行口座振込」が選択できる。
- ② 「クレジット決済」を指定した場合は、寄付者が同ポータルサイトの申込みフォームから「クレジット公金支払」にアクセスし、支払手続きを行う。
- ③ 恵庭市は、随時、ふるさと納税ポータルサイト管理画面にアクセスし寄付者情報を確認する。
- ④ 寄付金の支払完了を確認後、市が寄付者の希望する返礼品の配送を生産者に発注する。
- ⑤ 生産者は、市の発注指示に基づき返礼品を寄付者に配送する。
- ⑥ 最後に、市より「寄付金受領証明書」・「ワンストップ特例申請書用紙」・「ニュースレター」を寄付者へ送付。

※寄付金支払方法としては、上述のほか、「現金及び現金書留」「市指定納付書」の方法により支払うことができる。